

## 6 合併しない場合に懸念される事項等

項 目	懸念される事項	想定される事例
少子高齢化の進展による影響	<p>高齢人口(65 歳以上)の増加により、社会保障に係る現役世代の負担が増大します。</p> <p>生産年齢人口(16~64 歳)の減少が、経済成長の制約要因になるかもしれません。</p>	<p>医療費や福祉サービスの需要が増大するが、必要な行政サービスの提供が困難になる可能性があります。</p>
財政状況の悪化による影響	<p>国・地方を合わせた長期債務残高は、約 693 兆円(14 年度末見込み)もあり、今後も国債、地方債の残高は累増します。</p> <p>歳入を国債や地方債の発行に頼る一方、それらの元利償還金(公債費)等の支出が増加します。</p> <p>地方交付税制度の見直しが余儀なくされます。</p>	<p>新たに必要とされる行政需要への対応ができない可能性があります。</p> <p>現行の行政サービスを維持できない可能性があります。</p>
地方分権に対応できないことによる影響	<p>市町村の担う役割は大きくなり、専門的な知識や技術を持つ職員が必要とされるが、現状は少ない職員で多くの事務をせざるを得ない。</p> <p>地方分権が進み、税財源が移譲されたとしても、現状にプラスして歳入が増えるとは限りません。(税金等の一般財源が増加した分、補助金等の特定目的財源が減少する)</p>	<p>住民に対する専門的な行政サービスを提供できない可能性があります。</p> <p>人的・財政的に対応ができないために権限の移譲が進まず、住民サービスが低下する可能性があります。</p>
日常生活圏の拡大と行政区画がずれていることによる影響	<p>居住地以外の通勤、通学、買物等の日常生活の中で行政サービスが受けられない。</p> <p>居住地以外での公共施設の使用には、居住地の住民と比べて利用格差がある。</p>	<p>通勤先や買物先等で保育所や保健福祉施設などの行政サービスが受けられません。</p> <p>居住地以外(通勤先やレジャー先)の公共施設の利用について、料金格差や利用格差(居住地住民優先等)があります。</p> <p>隣接する市町村の小・中学校の方が近くても、通学できません。</p>